

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.19

部会活動報告 I

平成 29 年度の活動方針・活動予定

しごと部会

去る 12 月 15 日・16 日の 2 日間、ウエルシア鶴岡日出店を会場に、リーフ・さくらが丘・よつばの里の職員・利用者の参加のもとバザーを開催しました。企業の社会貢献と障害理解の啓発を推進する当協議会の思いが重なったことからの開催で、事前打合せ・当日の協力についても店長はじめスタッフの皆さんから尽力いただきました。周知期間が短かったものの、近隣住民・利用者家族から足を運んでいただき、工賃向上や地域住民への発信の良い機会となりました。今後も企業からの受託の調整、事業所との繋がりを広げ、深め合える仕組みづくりを継続的に提案・発信していきたいと考えています。



<目次>	P1	部会活動報告 I
	P2	部会活動報告 II
	P3~4	【特集】虐待を食い止めるためには
	P5	障害者虐待防止研修会開催
	P6	リレートーク (アトリエ)

相談支援部会



12 月の定例会では、11 月に行われた庄内圏域相談支援連絡会、山形県相談支援専門員協会研修会の報告がありました。その中で、障害のあるご本人はもちろん、その家族全体への支援が必要なケースが多く、相談支援専門員の質の向上が求められていることや、教育や医療・介護等の関係機関での連携が必要であることを再確認しました。また、障害と介護間の移行の可視化、相互理解と顔の見える関係づくりを推進すべく 1 月 19 日に「～これからはじめよう～介護保険と障害福祉サービスの連携キックオフ研修会」と題して合同研修会を開催しました。庄内圏域の相談支援専門員、ケアマネジャーが集まりお互いの制度について学び、支援に対する熱い想いを語り合う機会となりました。今回の合同研修会をきっかけに今後更なる連携を図っていきます。

部会活動報告Ⅱ

平成 29 年度の活動方針・活動予定

子ども部会



11月28日（火）、「支援が必要な子どものための『うちの防災』について」と題し、研修会を開催しました。研修会には23名の保護者や福祉サービス事業所の方に参加いただきました。まず、

鶴岡市役所防災安全課の鈴木主査より日本・鶴岡市の自然災害の状況

と、災害時の避難行動・日頃からの備えについて講話をいただきました。その後、障害のある子の実際の避難時・避難生活を想定し、非常持出袋の中身についてグループワークを行いました。鶴岡市の現状を知り、改めて災害について考える機会となりました。

今回の研修を踏まえ、来年度発行の「子ども版障害福祉のしおり」には

防災のページを追加する予定です。



発達障害部会

発達障害部会では、発達障害の相談に応じている機関の相談内容や連絡先等が記載されたリストを作成中です。その作成作業の一環として、去る12月15日に、「相談窓口の可視化」のための情報交換会を開催しました。リストへ掲載予定の17機関中14機関の職員の方々からご出席いただき、それぞれの相談実態や連携先、感じている課題等を共有しました。また、発達障害に関わる相談件数は年々増え、その内容も複雑・多様化していることや、高校期の相談に対応できる機関が少ない等、地域課題を再認識する機会にもなりました。今後は今年度中のリスト完成に向け、引き続き作成作業を進めていながら、情報交換会で浮き彫りになった地域課題の掘り下げと対応策の検討も並行して行っていきたいと思います。



研修会を開催しました。リストへ掲載予定の17機関中14機関の職員の方々からご出席いただき、それぞれの相談実態や連携先、感じている課題等を共有しました。また、発達障害に関わる相談件数は年々増え、その内容も複雑・多様化していることや、高校期の相談に対応できる機関が少ない等、地域課題を再認識する機会にもなりました。今後は今年度中のリスト完成に向け、引き続き作成作業を進めていながら、情報交換会で浮き彫りになった地域課題の掘り下げと対応策の検討も並行して行っていきたいと思います。



<特別寄稿>

虐待を食い止めるためには

鶴岡市福祉課 障害福祉係

障害福祉主査 木島 秀明

——虐待はどこでも起きる可能性がある。

テレビや新聞で報道されているような虐待なんて、悪質な一部の施設や養護者のことで、鶴岡のような田舎では起こらない、一般的なことではない、そう思っていないでしょうか。障害のある人に対する虐待は、どこにでも起きる可能性があります。特に鶴岡市は、県内でもトップクラスの虐待件数となっています。虐待件数が多いということは、虐待を通報する意識が高く、施設や家庭内の風通しがいい、虐待防止に対する意識が高いとも言えます。しかしながら、県内トップクラスの汚名は返上したいものです。

鶴岡市にある事業所は、小規模作業所や授産・更生通所施設といった措置の時代から続く事業所が多くあります。公共的なサービスがない時代から、養護者や学校、福祉、有識者等関係者が集まり、ボランティアや自分たちの持ち出しで、手探りで試行錯誤し、本当に苦労され、障害者の居場所や就労活動場所を創設し、様々な支援や、社会参加等の活動を行ってきました。

しかし、哀しいことですが、こういった福祉の町に相応しい、熱心で経験豊富な事業所であっても「施設従事者による虐待」が起こっています。何も学ばなければ、新しい事業所でも起こる可能性は十分に考えられます。

指導という名のもとにサービスの提供体制は、以前は、行政が「措置」という形で障害のある方にサービスを利用してもらおうという形でしたが、現在は、障害のある方が利用したい事業所を選ぶ時代となりました。この利用者と事業者が対等の立場で交わされる契約制度に変わったことで、サービス管理者制度（サービス管理責任者の役割）や個別支援計画、それに沿ったモニタリング（振り返り）などが報酬等に反映される制度になりました。

しかしながら、この変化がうまく受け入れられず、サービス管理者制度や支援計画といったものが形骸化している、といったことはないでしょうか。

また、行動に障害のある方に対し、暴言や暴力で言うことを聞かせる、クールダウンと称して長時間閉じ込める、とい



ったことが常道化し、それがあたかも、経験や支援のコツであると勘違いして、当たり前のように「少々の抑制や体罰、言ってわからなければ暴力はしょうがない」とされ、それが、障害のある方に必要な療育だ、訓練だ、指導だと。指導の名のもとに、支援記録にも書けないようなことが行われてはいないでしょうか。

「役所が何いうなや」、「オレがだ面倒見ねば、だれ面倒みんなや」、「役所で一生面倒みんながや」、「おめがだ、やてみればいぜ、さいっが、さんねが」とつぶやく人もいるかもしれません。でも、そうおっしゃる前に、どうしたら、身体拘束や暴言、暴力でない方法で支援が出来るのかを、職員みんなで一緒に振り返りをしてみませんか。

おそらく、始めは、やむを得ず行われてきたのだと思います。障害者が殴られて当然だ、と思っているわけでも、それを認めているわけでもないと思います。

目の前に困っている人がいたら、手を差し伸べるという「福祉の原点」の前に、目の前の困っている人は「人」であるという、基本的な「人権」を尊重する大原則があることを認識することが大切です。

重度の自閉症がある、作家の東田直樹さんは、講演の中でこんなことをおっしゃっていました。「僕たちも、望まれて生まれてきた、この地球の一員なのだ。」と。虐待を予防するには、様々な予防策があると思いますが、今回は2つを取り上げます。

【虐待の芽を早く摘み取ること】

虐待を未然に防ぐには、虐待の芽に気が付いてそれを早めに対処（摘み取る）ことが大切です。虐待の芽に気づけることが必要ですが、虐待の芽を見つけるということは、善し悪しと判断することではありません。善し悪しを判断すると虐待の芽に対し恐れを抱いてしまいます。

そうすると、見ないふり、知らないふりをしてしまいます。いわゆる、隠ぺいです。

隠ぺい体質を改善するには、虐待の芽は出てくるものである、との共通認識が必要です。虐待の芽を恐れず、支援の方法をみんなで考えることです。つまりは、支援の振り返りです。支援の振り返りは、善し悪しを判断するものではなく、いろんな支援方法について情報を共有することにより、それが虐待の芽を摘み取ることに繋がります。

【第三者の目と自己研鑽】

第三者の目を施設内に入れることが大切です。第三者の目は、2つあります。一つは、施設全体を見渡す目です。施設長などの管理者の目だけでなく、利害関係のない第三者委員会のような目（組織）のことを言います。もう一つは、支援員の施設間交流です。支援の振り返りをして、同じ環境で同じスタッフでやっても同じ情報しか共有できないときがあります。特に長年勤務している人の意見ばかりが目立ち、同じ支援になってはいませんか。新しい視点の支援方法など他の事業所の支援情報が必要です。

良い支援をしている事業所は、県外に出て行ってまでも研修しています。逆に、今回の虐待研修会に参加しない事業所がいくつかありましたが、その中には、過去に課題のあった事業所があります。自己研鑽することは、事業所指定を受けるときに必ず遵守するよう指導されているものです。

市では、自立支援協議会を設置しています。障害のある方に関わるすべての人が協議会のメンバーですので、皆さんで、支援の振り返りをする部会をこの協議会に創設し、研修会を主催してみるのも良いと思います。自立支援協議会を活かすのは皆さんののです。



当事者目線の 支援のヒント



重度の自閉症がある作家の東田直樹さんは、講演の中で、支援のヒントを以下のようにおっしゃっていました。

●パニック

「パニックになった時、どんな対応をすればいいか、質問されることもあるが、まずは、パニックになるくらい本人が苦しんでいることを、わかってあげて。パニックには、ふたつの種類があると思う。ひとつは、自分に対してのパニック、もうひとつは、周りに対してのパニック。」

●対応

「僕自身は、自分に対してのパニックは、受け止めてもらいたいし、周りに対してのパニックなら止めてもらいたいと思っている。この状態は、自傷他傷行為を指しているのではなく、僕の気持ちについての問題なので、たぶん側で観察してもわかってもらえないだろう。周りの人にとっても、パニックが大変なのはわかる。けれども、僕は、当事者としての意見しかお話しすることしかできない。」

●恐れなくて

「どうか、パニックになることを恐れなくて。パニックにならない毎日を目指すのではなく、その人らしい生き方ができるように、一緒に頑張ってもらって。パニックにならないくらい、満足できるならそれでいいと思うが、パニックにならないことが生きる目標だとしたら、寂し過ぎる。」

●止めること

「もし、僕がパニックの支援として一つ上げるのなら、自傷他傷行為の場合、そうなる前に、止めること。自閉症者の中には、パニックさえもこだわりに繋がってしまう人がいるため。」

支援方法に行き詰ったときには、本人の気持ちを考えるのはもちろん、聞くことで新たな気づきがあるかもしれません。

障害者虐待防止研修会開催



去る 12 月 21 日、鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふるにて、障害者虐待防止研修会を開催しました。工房せい理事長の佐藤徳男氏を講師に迎え、国主催虐待防止研修会の報告と伝達講義を受けた後、セルフチェックを行い、その後グループワークを行いました。講義では、痛ましい事件やそれらを契機に整備された施策の背景を知り、さらに自分たちが何を大事にし、どう支援するかを学ぶ時間となりました。グループワークでは、課題の切り出し、防止にむけた取組みについて意見交換しました。

障害福祉係木島主査からは山形県内及び鶴岡市内の虐待状況の報告がありました。そして、障害者虐待防止研修会は、山形県主催では開催しているものの市町村単位で研修会を開催しているのは鶴岡市だけのお話もあり、積極的に研修会に参加し虐待防止に努めていることへの感謝の言葉がありました。

また、参加者からのアンケートには、支援者自身が気づかないまま虐待になっていることがあることを知った、定期的に研修会を開催してほしい等のご意見がありました。一方では、もう少し時間が欲しかった、まとめる時間が欲しかった等のご意見も頂戴しました。研修会全体を通して、支援者自身の支援を振り返る機会となり虐待防止についての意識を高める時間となりました。

支援者自身の心が安定し、やりがいを感じないことには虐待もなくならず利用者も幸せになれないと思います。また、虐待をなくすためには対象者に対する興味関心・障害特性への理解を示すことが大切…そして支援者も繋がりながら心のコンディションを良くすることが大切…主催者の想いです。

以下、グループワークで話し合われた“虐待を防ぐために必要なこと”の概要をまとめましたので報告します。

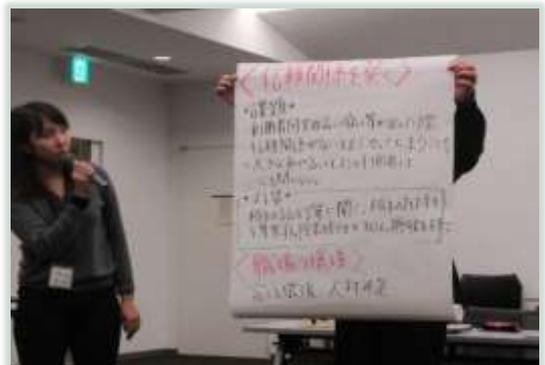
◇虐待を防ぐために必要なこと◇

- (1) 利用者とのコミュニケーション、職員間の情報共有
- (2) 家族との相談、知識向上
- (3) 呼称の統一、第三者委員の定期訪問
- (4) 事業所内での研修、家族と事業所の連携
- (5) 声掛けの言葉・語尾・ニュアンスの工夫
- (6) 口頭・書面での情報共有、利用者特性への工夫
- (7) 信頼関係、アセスメント、情報共有
- (8) 相手の話を丁寧に聞く、意思尊重、職場内で物言える環境、人材不足の解消



障害者の虐待防止に向け、より一層支援の腕を磨きつつ、行き詰まらない支援を一緒に考えていきましょう！

▼グループワークの様子



<第7回>

想いをつなぐ!

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

リレートーク

社会福祉法人 月山福祉会

放課後等デイサービス「アトリエ」

保育士 砂田加寿子



～安全な時間・空間が もたらすもの～

みなさんは「放課後等デイサービス」という制度を知っていますか？平成24年4月に児童福祉法に位置付けられた“障がいのある子どもたちの発達を保障する”ための新たな支援です。アトリエは平成29年4月から月山福祉会によってスタートしました。

今は小学2年から高校2年までの7名の個性豊かな子どもたちが放課後や学校休業日に来ており、家庭でも学校でもない第3の場所として様々な大人や子ども達そして地域との関わりを広げています。子ども時代の『遊び』などの興味に基づく活動が主体性の獲得や自己決定の萌芽にも大きく影響を与えているといわれています。子どもたちにはアトリエでの『遊び』を通じて、より自分が興味を持てるものや熱中できるものに出会って欲しいと私たちは願っています。

普段の室内遊びでは段ボールを太鼓に見立てた演奏会や毛糸を使ったクモの巣作りをしたり、月2回のプール遊びでさえどんどん遊びが発展していきます。遊びに熱中している時「もっと」と泣くかな？という心配に反して驚くほどすんなり次の活動に移ってくれることがあります。安心・安全な時間と空間を整え満足ゆく『遊び』を保障するということが、子どもにとっていかに大切で生活の軸として必要なものかを実感する毎日です。



広々とした遊びの空間です。

Information

放課後等デイサービス

ガイドブック作成中です！

各放課後等デイサービス事業所が協力し、手作りのガイドブックを作成しています。近々発行予定ですので、放課後等デイサービスの利用を考える・選択する際の参考になりましたら幸いです。



【放課後等デイサービス アトリエ】

〒997-0056

鶴岡市中野京田字吉柳4番地1

TEL: 0235-24-8541

編集後記

今年は幾度の寒波に見舞われ、積雪の量も多く厳しい冬となっています。雪掻きの際、近所の方々と協力し合って行うこともあることでしょう。鶴岡市障害者地域自立支援協議会では研修やイベントを通して理解・啓発の場を重ねていますが、普段の何気ない交流の中でも地域の方々との関係を築いていきたいですね。(編集者 YDI)